

脱炭素化再生資源の利用に関する 業界団体ヒアリング結果

2025年8月12日

脱炭素化再生資源利用WG 座長報告

目次

1. 業界団体ヒアリングの概要
2. 業界団体ヒアリング結果
3. WG委員所感

業界団体ヒアリングの概要

- 指定脱炭素化再生資源利用促進製品の選定に向けて、指定対象製品候補の3業界（自動車、電気電子機器、容器包装）に対し脱炭素化再生資源の利用に関するヒアリングを実施

開催概要

【日時】 2025年7月25日 12:00-15:00

【参加業界団体】

- 自動車業界：一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、日本自動車輸入組合
- 電気電子機器：一般財団法人家電製品協会、電機・電子4団体
- 容器包装業界：一般社団法人全国清涼飲料連合会、PETボトルリサイクル推進協議会、日本化粧品工業会、日本石鹼洗剤工業会、クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス、日本プラスチック工業連盟、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会

ヒアリング事項

1 回収体制および 分離・再利用の技術的可能性

- 使用済物品等の回収体制の整備状況、再生材の分離・再利用の技術的可能性について

2 現状の再生材利用量および 将来に向けた拡大可能性

- 現状の再生材利用量と将来に向けた拡大可能性（再生プラの利用拡大に向けた業界の取組状況、今後の業界ロードマップ等）について

3 義務化による供給拡大や 技術開発促進の可能性

- 指定脱炭素化再生資源利用促進製品の対象になることで、再生材の供給拡大や技術開発促進につながると考えるか

4 足切り基準、計画・定期報告、 スケジュール

- 足切り基準（生産量又は販売量の要件）、スケジュールは問題ないか
- 判断基準、計画・定期報告の内容は今後省令において規定していくが、現時点で留意すべき事項はあるか

5 その他再生材利用に 関し考慮すべき事項

- その他、再生プラの利用に関し考慮すべき事項について

業界団体ヒアリング結果 – 自動車業界 – (1/3)

1

回収体制および 分離・再利用の 技術的可能性

- **再生プラ利用拡大に向けては質、量、コストの観点で課題があり、自動車業界における需要側の要求レベルと供給側のギャップを埋める取組みを今後も継続していく必要有**
 - ✓ 環境省主催の産官学連携コンソーシアムでの活動では、どのように母材を回収・選別するか、どのような母材であれば再利用できるか等、供給側の質と量の課題について検討中
 - ✓ 具体的な供給体制整備に向け既に環境省からリサイクラー等供給側事業者向けに検査設備等の導入支援制度が開始されており、検査設備の導入拡大、再生材のコスト低減につながる想定
 - ✓ また、自工会は供給側事業者向けに自動車用再生プラスチックに求められる品質の目安となるよう汎用PP/複合強化PPの目標値を公表

2

現状の再生材利用量 および将来に向けた 拡大可能性

- **自工会では中長期ロードマップとして2030年の再生プラ供給量2.1万t、2035年のサスプラ活用率15%以上、2040年のサスプラ活用率20%以上の目標を設定。一方で、2045年の需要量約39万トンに対し業界内循環で供給可能なものは約9.2万トンに留まり、供給量が約30万トン不足する見通し**
 - ✓ 自工会の企業各社は目標を前倒して取り組んでいる状況。2025年7月に自工会が再生プラ必要量のアンケートを実施したところ、2024年9月時点の集計結果よりも需要量が合計10万トン積み増される結果が得られ、将来に向けた供給不足はより深刻な課題
 - ✓ 自動車業界の再生プラ利用目標達成に向けては、将来的に大幅な再生プラ供給不足が懸念され、他産業材も含めた国内供給体制の強化と国の支援が必要

業界団体ヒアリング結果 – 自動車業界 – (2/3)

3 義務化による 供給拡大や 技術開発促進 の可能性

- 自動車業界では再生プラ活用に向け前向きに取り組んでおり、需要喚起の観点では指定による影響はそれほどないと想定される。
一方で、本制度では需要側のみを対象としており供給側への義務は無いため供給量拡大につながるかは疑問
 - ✓ 元々需要側が供給側に対して働きかけを行っている状況であり、需要側に限定した今回の指定により供給促進の効果があるかは不透明

4 足切り基準、 計画・定期報告、 スケジュール

- 定期報告に向けては、グローバルサプライチェーンの再生プラ利用状況に関する情報の収集システムを構築する必要があり、検討に相当の時間を要するため、報告開始時期を2031年以降へ後ろ倒すことを要望
 - ✓ 再生プラ利用量のトラッキングシステムを、サプライヤー含め導入・構築する必要がある。システム構築自体には一定の見通しがあるが、グローバルでの標準化を徹底する必要があり検討には時間が必要
- 欧州と足並みを揃えた再生プラ定義等のルールを整備していく必要有
 - ✓ 3万点~5万点といった自動車部品情報の収集はグローバルサプライチェーン全体に影響を及ぼすため、データ報告のルールや仕組み及びその信頼性が保障できる体制の整備が必要
 - ✓ PCRやPIRなどの対象定義が現状不明瞭であり、グローバルで見た際に欧州ELV規則等の国際ルールとの整合が必要
- 再生プラ活用に向けた計画策定には、いつ、どれくらい再生プラが供給可能か示される必要有

業界団体ヒアリング結果 – 自動車業界 – (3/3)

5

その他再生材利用に 関し考慮すべき事項

- **自動車産業だけでは達成できない再生プラの供給量を確保するため、日本全体を対象とした品質別需給分析や、他産業も含めた供給体制の構築が必要**
 - ✓ 他産業も含めて、品質クラスごとに日本国全体の需要と供給がどの程度できそうなのか、いつ頃にどの程度不足しそうなのかなどの長期視点での戦略検討が必要
- **製品指定においては、中長期的な国内産業育成の観点から製品毎の政令指定要否、選定基準の明確化、時期等について慎重な判断を要望**
 - ✓ 材料からの開発に10年程度を要する自動車業界においては材料を切り替えることは容易ではないため、再生プラの供給体制が整わないまま規制が進み、輸入再生プラを用いることになった場合、国内の資源循環経済を加速するという当初の目的から逸脱する懸念有
 - ✓ 国内／海外の市場競争環境やサプライチェーン状況などの各業界・業種による特性の違いから、一律の規制ではなく、各業界・業種別に影響・実現性・必要性を調査・分析の上、関係業界も含んだ審議会の開催、開始時期の検討を要望
 - ✓ 国内の再生材供給事業者の再生材原料の回収量や再生材の価格で海外企業との競争力を考慮しつつ、国内企業の育成・国際競争力維持にも配慮した制度の開始時期や支援策が必要

業界団体ヒアリング結果 – 電気電子機器業界 – (1/3)

1

回収体制および 分離・再利用の 技術的可能性

- **家電リサイクル法に基づき家電4品目の回収ルート、樹脂の分離・再利用技術が確立できている状況**
 - ✓ 小売業者による使用済み家電の回収後、製造業者が指定引取場所（全国319ヶ所）にて引き取り、家電リサイクルプラント（全国46施設）で処理している状況
 - ✓ リサイクルプラントでは、対象製品に応じて手作業による解体、分別、主要部品の回収が行われ、その後、機械による多重選別によってプラスチックや金属などの材料ごとに分別・回収されている状況

2

現状の再生材利用量 および将来に向けた 拡大可能性

- **電機・電子業界としてCPsの電機・電子製品領域WGでは2030年に年間1.5万tの水平リサイクル堅持を目標として検討中**
 - ✓ 現時点で約1.5万トンの家電由来廃プラの水平リサイクルができていますが、将来的に国内家電販売量は減少傾向と予想されそれに伴い廃プラ回収量減少が想定されるが、2030年に向けても現在の水準を堅持していく方針
- **家電 to Xによる現在未利用になっている家電由来再生プラの利用拡大を検討中**
 - ✓ 現状、家電リサイクルプラントからの回収プラ出荷量は約14万トン/年であるが、家電の水平リサイクルに利用されているのは約1.5万トンに留まっている状況。再生材の色調などが課題となっているため、易解体設計や高度選別技術等により再生材の品質を高め水平リサイクルを拡大する策を検討中
- **X to 家電による再生材利用拡大に向けた課題を整理中**
 - ✓ 将来の家電由来廃プラ回収量減少が想定されるなかで、海外からの再生材調達も含め再生材利用拡大策を検討中

業界団体ヒアリング結果 – 電気電子機器業界 – (2/3)

3

義務化による
供給拡大や
技術開発促進
の可能性

- **家電4品目が制度対象となることは再生材の供給拡大や技術開発の促進に繋がると想定**
 - ✓ CPsでは業界としての具体的な進捗管理や計画の更新が求められており、動静脈それぞれについて2030年に向けたアクションを整理している中で、今後業界として具体的な進捗や管理・更新が求められる状況

4

足切り基準、
計画・定期報告、
スケジュール

- **計画・実績を数多くの対象会社にした方が、再生プラ利用拡大および認知促進がより進むと想定**
 - ✓ 現状の足切り基準が家電4品目別でどの程度カバーされているかの情報提供を要望
- **計画・定期報告に向けた準備に時間を要するため対象企業への早期告知を要望**
 - ✓ 再生プラの利用、技術の向上、管理体制の整備、いずれも検討に時間を要することが懸念され、制度対象企業に対しては可能な限り早期の告知を要望
- **製品に対し再生プラが利用されたかを確認する方法の検討が必要**
 - ✓ サプライチェーンが長く製品全てを管理することが難しい状況から、再生プラを使用した部品の調達仕様を記載するだけにするのか等、具体的な報告事項を検討する必要有

業界団体ヒアリング結果 – 電気電子機器業界 – (3/3)

5

その他再生材利用に関し考慮すべき事項

- 環境配慮設計に対するインセンティブ制度の検討を要望
 - ✓ 家電メーカーからは強く環境配慮設計に対するインセンティブを要求しており、設計認定基準WG等で今後議論しつつ整備を進めたい意向
- 静脈技術の高度化支援および設備への補助支援の検討を要望
- 再生プラ利用製品に対する消費者の受容性啓発（インセンティブ制度を含む）の促進が必要
- グリーン素材の認定制度の整備検討を要望
 - ✓ 再生プラの品質・信頼性・安全性を認定することで価値を高め、利用拡大を促進する必要がある
- CMP等の情報流通プラットフォーム整備を進める必要有

業界団体ヒアリング結果 – 容器包装業界 – (1/3)

1

回収体制および 分離・再利用の 技術的可能性

- 容器包装リサイクル法に基づき、自治体による回収体制が整備できている。再生プラ利用拡大に向けては、大規模な回収体制の構築、個別回収システムの設計などにより、リサイクル利用率を向上させる必要有
 - ✓ 日用品や化粧品容器のリサイクルにおいては、技術・コスト・品質などの観点で課題が多く存在しており、CLOMAの統計によると、現時点でプラスチック容器包装における再生材の利用率が約25%（約11万トン）になる
 - ✓ ステーション回収される一般廃棄物には異なる種類のプラスチックが混在しており、大規模な回収体制の構築、インセンティブ設計を含む個別回収システムの設計が困難
 - ✓ 少子高齢化や限られた住宅面積に鑑みると、細かい分別は必ずしも望ましくない認識。生活者の負担を減らしつつ、大まかな分別でも十分な選別が可能となる技術イノベーションを含め検討を進めるべき
 - ✓ リサイクルを念頭に置くと、容器包装プラの分類カテゴリとしては硬質 or 軟質で整理することも一案
- 再生工程に必要な要素技術・ノウハウは一通り揃っている状況。一方で、分離・再生工程にどの程度の手間／コストをかけるかは経済合理性や実用性の観点から慎重な検討が必要
 - ✓ 再生プラ用途拡大に向け、高品質な再生プラを得るための、分離・選別をはじめとする再生工程の技術やノウハウは既に存在しており、それらをどのように現場で活用するかに課題有
 - ✓ 分別収集が発展すると技術無しでも高品質プラが確保できると考えており、技術にコストをかけるよりも、消費者から収集する際に分別した方が効率的との見解も存在

2

現状の再生材利用量 および将来に向けた 拡大可能性

- 業界団体ごとに2030年に向けた再生プラ利用拡大目標を設定
 - ✓ CLOMAでは「Circular 30 by 30」を中期目標として、2030年までに30%の再生材を利用する目標を設定
 - ✓ 日本石鹼洗剤工業会では2030年までに再生プラとバイオプラの合計使用量を2020年比で5倍以上にする目標を設定
 - ✓ 日本化粧品工業会では環境配慮設計指針を発行し、プラ法の設計認定基準において再生プラの使用量基準を設定

業界団体ヒアリング結果 – 容器包装業界 – (2/3)

3

義務化による
供給拡大や
技術開発促進
の可能性

- 再生材の供給拡大および技術開発の関連促進に対しては、本制度が一定の効果をもたらすことを期待
 - ✓ 本施策の実効性については、制度を実際に運用して初めて明らかになる側面も大きいため、まずは効果を最大化するための制度設計の具体化を優先すべき
- 本制度の効果を最大化するためには、定量的な義務化とあわせインセンティブ設計が不可欠
 - ✓ 目標達成に対して正当に評価される仕組みを構築し「頑張っている人が報われる制度」とすることで、関係事業者の前向きな取組姿勢を促すことが可能

4

足切り基準、
計画・定期報告、
スケジュール

- より多くの企業を対象とするために、足切り基準の一定期間後の見直し、段階的な引き下げも見据えるべき
 - ✓ 導入当初から足切り基準が高すぎると対象企業が限定され、制度の実効性が懸念されるため、段階的な引き下げが必要
 - ✓ 提案された「年間1万トン規模」は概ね妥当。ただし、生産計画と利用計画が連動しにくい現状を踏まえ、供給量や価格変動などを考慮した柔軟な運用ができる制度設計が必要
- 容器包装に関しては、政策の認知・実行にかかるリードタイムに加え、求められる品質や衛生管理基準が高く、計画策定時にはそれら要素を十分に考慮する必要がある
 - ✓ 事業者側の投資判断に繋げるためにも、制度運用開始に向けたスケジュールについて早期明確化が必要
 - 市場形成と計画推進の観点から、再生材の供給事業者からは定量的な義務化の早期制度化を求める声が強い。将来的な市場規模や政策運用スケジュールに対する一定の予見性確保が肝要
 - ✓ 再生プラの利用促進にあたっては、業界ごとの規制や用途の違いを踏まえ、公平な基準適用を検討すべき
 - 食器用洗剤の容器は、食品と接触する可能性から器具及び容器包装として食品衛生法の規制対象
 - 化粧品の容器は、人体に直接接触したり摂取されたりする用途であることから、高い品質・安全性の確保に加え、長期にわたる品質保証が必要

業界団体ヒアリング結果 – 容器包装業界 – (3/3)

5

その他再生材利用に関し考慮すべき事項

- **再生プラの継続的な利用に向けては、消費者への啓発活動により再生プラが選ばれ、コスト増加分を価格に転嫁できる環境づくりが不可欠**
 - ✓ コスト構成の違いから、バージン材と比べて再生材の方が高価になることは避けられない一方、啓発活動により消費者がその価格差を理解できれば、コスト増に伴う価格転嫁が可能
 - ✓ ただし、バージン材との価格差是正とセットで対応することが基本
 - ✓ 消費者の混乱に繋がる懸念などは考慮しつつも、現状推奨となっている材料表示の義務化を検討するなど、大胆な発想による容器包装リサイクルシステムの見直しも一案
- **再生プラの需要創出や再生プラの価格競争力の強化、母材の海外流出抑制、遠隔地の廃プラや低品質プラなど現在活用されていない廃プラの有効活用等が今後の検討課題**
 - ✓ 現状は、複合的な課題から産業用途での再生プラ利用は限定的。今後のWGにおいて、需要創出に向けて対応すべき課題をクリアにする必要有

WG委員所感

● 製品指定の考え方

- ✓ 今回ヒアリングした各業界においては、本制度の施行に先んじて資源循環推進に取り組まれていることを改めて確認
- ✓ 生産量・販売量の要件（足切り基準）については、可能な限り多くの割合をカバーする要件を設定し、多くの企業や消費者に資源循環を認知いただくことが重要
- ✓ 今回の製品指定は出発点。我が国に適した資源循環システムの構築をどのような戦略・戦術で実現していくかについては、経産省や環境省のサーキュラエコノミー関連施策等を通じて、今後十分に検討していく必要がある

● 需要サイドと供給サイドの連携

- ✓ 需要側の制度をスタートラインとして取り組みを進める一方、供給側の量的・質的な成熟も同時に必要。このためには、需給両面で再生材利用への前向きな姿勢を示した業界をトップランナーとして指定しつつ、例えば当業界に対しては本制度を起点とした政府からのサポートを検討してはどうか
- ✓ 需要側・供給側の情報連携やコミュニケーションがより深まるような環境整備を期待する。今回、製品を指定して終わりではなく、これらの業界で先陣を切った学びを他の業界にも還元していき、産業界全体の取り組みに広がっていくことが重要

● 主要国の制度との整合性

- ✓ 主要国の法制度との整合性は重要であり本制度の中でも考慮頂きたい。特に自動車などグローバルなサプライチェーンを持つ業界は主要国の法制度と定義が整合しないと非効率になる。
- ✓ 電気・電子機器業界の指定対象について、家電4品目という括りは日本独自の分類であるためガラパゴス化を懸念。家電4品目間での水平リサイクルが進む事は望ましい一方で、家電4品目から他の電気・電子製品への再生材活用も進むよう留意したい

● 他の資源循環政策との整合性

- ✓ 日本国内だけをみても資源循環に関連する法制度はいくつかあり、今回の改正資源有効利用促進法以外でも事業者には計画や報告の提出を求める動きがあるが、混乱を避けつつ事業者の負担を最小限にするためにも、類似の報告等における用語や計算方法、定義は統一する必要がある

● 再生材利用計画・定期報告の内容/スケジュール

- ✓ 設計仕様変更やシステム構築に一定の時間を要するなど、業界・製品によりリードタイムが異なる。今後、再生プラ以外の素材が検討される可能性もあり、指定を受ける業界や製品の特性等の事情を確認しつつ、スケジュール等に一定の配慮が必要
- ✓ 情報管理システム構築など運用に向けた環境整備については、必要に応じてシステム企業との連携等をサポートするなど、製品指定後の運用を円滑に進めるためのサポートも必要となる可能性がある
- ✓ 再生材を利用したことをどのように判断するかなど、計画作成や定期報告を運用しやすくなるようなガイドラインの整備が必要